

～山陽新幹線における受動喫煙防止の取り組みについて～ 新幹線車内の喫煙ルーム及び駅の喫煙コーナーを廃止します

JR西日本は健康増進法の趣旨に則り、社会のニーズやお客様のご利用状況も踏まえながら、受動喫煙防止対策に取り組んでいます。

このたび、近年の健康増進志向の高まりや喫煙率の低下を踏まえ、2024年春をもって山陽新幹線車内のすべての喫煙ルーム及び駅の喫煙コーナー※1を廃止します。

詳細は以下の通りです。

※1 喫煙コーナーとは床・壁などで区画せず、灰皿のみを設置している喫煙可能な箇所を指します。

1. 廃止する新幹線車内の喫煙ルーム

2024年春をもって、当社が保有する全ての新幹線車両の喫煙ルームを廃止します。

【廃止する喫煙ルーム】

16両編成：（普通車）3号車・15号車 （グリーン車）10号車

8両編成：（普通車）3号車・7号車

※非常用飲料水の搭載について

2024年春以降順次、車内に非常用の飲料水を配備し、万が一、駅以外の場所で長時間停車せざるを得ない状況になった場合等でも、より迅速にお客様にお配りできるようにすることで、災害等緊急時の対応力をより強化します。

2. 廃止する新幹線駅の喫煙コーナー

2024年春をもって、下記の山陽新幹線各駅の喫煙コーナーを廃止します。

【喫煙コーナーを廃止する駅】

新倉敷駅・新尾道駅・三原駅・東広島駅・新岩国駅・徳山駅・厚狭駅・新下関駅

今回ご案内の取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に3番、11番に貢献するものと考えています。

